

審 査 メ モ

1 農業経営統計調査の変更

農業経営統計調査（以下「本調査」という。）について、調査計画のうち、「調査対象の属性的範囲」「報告を求める者」「報告を求める事項」「報告を求める事項の基準となる期間」「報告を求めるために用いる方法」「報告を求める期間」「集計事項」を、以下のとおり変更することとしている。

(1) 調査対象の属性的範囲の変更

営農類型別の経営状況を把握する調査（以下「経営統計調査」という。）における調査対象区分について、従前の「個別経営体」「組織法人経営体」による区分から「個人経営体」「法人経営体」による区分に変更する。

(審査状況)

ア 従来、経営統計調査、農畜産物の生産に係る費用を把握する調査（以下「生産費調査」という。）においては、ともに農産物の販売を目的とする農業経営体を調査対象とし、これを、表1のとおり、「個別経営体」と「組織法人経営体」に区分していた。

表1 経営統計調査及び生産費調査における調査対象の属性的範囲の区分（現行）

個別経営体	法人格の有無に関わらず、世帯による農業経営を行う経営体
組織法人経営体	個別経営体以外の農事組合法人及び会社組織による経営体

イ このような状況の中、「諮問第89号の答申 農業経営統計調査の変更について」（平成28年7月26日付け統計委第4号）の今後の課題において、以下のとおり、指摘されている。

個別経営体に区分されている「一戸一法人」（農業経営を法人化している農家）の中には、雇用が発生し、外形的に組織法人経営体と差異がない状況となっている一方、組織法人経営体についても、株式会社等の会社法人だけでなく、NPO法人の参入など様々な形態の経営体がみられることを踏まえ、本調査の母集団情報となる農林業センサスとの整合性や調査結果の継続性等に留意しつつ、農業経営体の実態をより正確かつ的確に把握する観点から、調査対象区分の見直しについて検討すること。

ウ これを踏まえ、今回の申請では、経営統計調査において、表2のとおり、従来の個別経営体から一戸一法人を除いたものを「個人経営体」として区分するとともに、一戸一法人を組織法人経営体と統合し「法人経営体」として区分するよう変更する計画である。

表2 経営統計調査における調査対象の属性的範囲の区分（変更案）

個人経営体	世帯による農業経営を行う経営体のうち法人格を有しない経営体
法人経営体	世帯による農業経営を行う経営体のうち法人格を有する経営体、及び農事組合法人並びに会社組織等による経営体

エ 一方で、生産費調査においては、引き続き、「個別経営体」と「組織法人経営体」による区分を継続することとしている。

オ これについては、前回答申における今後の課題に対応し、農業経営体の実態の正確かつ的確な把握に資するものであることから、おおむね適当と考えるが、利活用上の支障は生じないか、統計間の整合性は確保されているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 一戸一法人の経営体は、全農業経営体のうちどの程度を占めているのか。また、法人格を有しているという外形的な差異以外に、個人経営体と差異はあるのか。
- b 経営統計調査の調査対象区分の変更に合わせて、調査結果の時系列比較可能性等を確保する観点から、どのような措置を講ずる予定か。
- c 経営統計調査の新たな調査対象区分は、2020年農林業センサス（基幹統計調査）や農業構造動態統計調査（一般統計調査）等の調査対象区分と整合性が確保されたものとなっているのか。
- d 経営統計調査の調査対象区分を変更する一方で、生産費調査においては、従来の調査対象区分を維持する理由・必要性は何か。
- e 経営統計調査と生産費調査との間で調査対象区分・名称が異なることにより、両調査結果の関連・比較分析など、利活用上の支障が生じるおそれはないか。生産費調査の調査対象区分について、経営統計調査と同じ区分に見直した際、どのような支障等が生じるのか。
- f 前回答申の今後の課題で指摘されている、NPO法人など様々な形態の経営体についても、今回の変更に合わせて再整理した場合、どのような支障が生じるのか。

(3) 報告を求める事項の変更

ア 調査票の構成の見直し

調査票について、従前の「現金出納帳」「作業日誌」「経営台帳」の計3種類の調査票を廃止し、経営統計調査票（個人経営体用・法人経営体用の計2種類）及び生産費調査票（農畜産物の品目別等に計16種類）を新設する。

(審査状況)

ア 本調査においては、従来、農業経営における日々の収支状況等を「現金出納帳」により、日々の作物栽培や家畜飼養における作業内容別の労働時間等を「作業日誌」により数か月ごとに把握するとともに、資産の保有状況や農畜産物の生産状況等を「経営台帳」により年1回把握していた。

イ 今回の申請では、上記3種類の調査票を廃止し、調査結果として作成する統計（営農類型別経営統計及び農畜産物生産費統計）に対応して調査票を経営統計調査票と生産費調査票に区分した上で、経営統計調査票については、個人経営体と法人経営体の別に計2種類、生産費調査票については、農畜産物の品目別（米、小麦及び大豆については、さらに個別経営体・組織法人経営体の別）の計16種類の調査票を新設する計画である（調査票の種類別の調査事項一覧について、別紙参照）。

ウ これについては、報告者負担の軽減にも配慮しつつ、効率的な統計作成を図るものであることから、おおむね適切と考えるが、見直しを行う調査票の構成が適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 調査票の構成を抜本的に見直すに当たり、現行の調査票をどのように総括しているのか。また、新たな調査票は、どのような効果を期待して設計しているのか。
- b 経営統計調査票と生産費調査票の双方の記入対象となる報告者は生じるのか。生じる場合、その報告者数はどの程度か。その状況は、現在と同様か。
- c 品目別に設計された生産費調査票については、それぞれどのような行政ニーズに対応して区分しているのか。更なる集約化を図る余地はないか。また、米、小麦及び大豆の3品目について、個別経営体・組織法人経営体の別に調査票を設ける理由は何か。
- d 調査票が計18種類に及ぶことに伴い、地方統計組織や調査員における報告者への調査票の配り分けや、調査票別の記入指導・審査など、新たな業務が発生することになるが、調査の円滑かつ確かな実施等の観点から、どのような措置を講じる予定か。
- e これまでの「現金出納帳」「作業日誌」「経営台帳」により報告を求めている事項と、「経営統計調査票」「生産費調査票」により報告を求める事項との関係はどのようになっているか（表により調査事項の対応関係を整理）。また、日々の記載から1年分をまとめて記載する方式に変更する中で、報告者の負担軽減も勘案しつつ、正確かつ適切な回答を得られるよう、どのような措置を構想する予定か。
- f 調査の円滑な実施や報告者負担、調査結果の利活用等の観点からみて、今回の調査票の構成の見直しは、適切かつ十分なものとなっているか。

イ 経営統計調査票関係

(ア)「現況」、「損益計算書」、「貸借対照表」を把握する調査事項

個人経営体及び法人経営体における①現況（認定農業者の有無、農業研修生の受入れの有無等）、②損益計算書及び③貸借対照表を把握する調査事項を新設・再編する。

【経営統計調査票（個人経営体用）】

現況	p3
損益計算書	p4～p5
貸借対照表	p6～p7

【経営統計調査票（法人経営体用）】

現況	p3
損益計算書	p7
貸借対照表	p4～p5

(審査状況)

ア 農業経営体の経営実態（フェイス事項）を明らかにするため、個人経営体については、新たに①青色申告の実施の有無及び②農業研修生の受入れ状況を把握する調査項目を設け、引き続き認定農業者の有無を把握する一方、法人経営体については、新たに①家族経営・集落営農か否か、②認定農業者か否か、③農業研修生の受入れ状況、④経営主の性別・年齢、⑤決算期間の期末月、⑥法人化の年次を、それぞれ把握する計画である。

イ また、農業経営体における財務状況を把握するため、損益計算書及び貸借対照表（個人経営体については、青色申告書決算書を、法人経営体については、財務諸表の勘定科目に準じた項目を設定）を、それぞれ把握する計画である。

ウ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、損益計算書及び貸借対照表については、税務申告書類や企業会計基準に基づき作成される財務諸表からの転記可能な項目設定とすることにより、報告者負担の軽減を図ることとしていることから、おおむね適当と考えるが、調査結果の更なる利活用推進や、報告者負担の更なる軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。
- b 青色申告を行っている個人経営体数は、全体でどの程度あるのか、それは経営規模や地域等によって差異があるのか。また、青色申告を行っていない個人経営体など、損益計算書や貸借対照表の作成に当たって、税務申告書類等からの転記が困難な農業経営体にとっては、記入負担が重い調査項目や、記入が困難な項目はないか。
- c 本調査事項について、調査結果の利活用促進や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。

(イ) 「事業収支の概要・事業経費」、「投資と資金調達の状況」等を把握する調査事項

個人経営体及び法人経営体における①事業収支の概要・事業経費、②投資と資金調達の状況、③主要農業固定資産の状況及び④土地面積を把握する調査事項を再編する。

【経営統計調査票（個人経営体用）】

事業収支の概要	p8
投資と資金調達の状況	p8
主要農業固定資産の状況	p9
土地面積	p9

【経営統計調査票（法人経営体用）】

事業経費	p8～p9
投資と資金調達の状況	p6
主要農業固定資産の状況	p11
土地面積	p10

(審査状況)

ア 農業経営体のストック等を明らかにするため、引き続き①事業収支の概要（法人経営体については事業経費）、②過去1年間における事業への投資及び資金調達（借入金）の状況、③主要な農業固定資産の保有状況（建物・建築物の面積、自動車・農機具の保有台数）、④土地の保有面積を把握する計画である。

イ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、おおむね適切と考えるが、調査結果の更なる利活用促進や、報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。
- b これらの調査事項のうち、青色申告を行っていない個人経営体などにとって、記入負担が重い項目や、記入が困難な項目はないか。
- c 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。

(ウ) 「生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入」等を把握する調査事項

個人経営体及び法人経営体における①生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入、②制度受取金・積立金及び③農業生産関連事業収支を把握する調査事項を再編・充実する。

【経営統計調査票（個人経営体用）】

生産概況、農畜産物収入及び農作業受託収入	………	p10～p13
制度受取金・積立金	………	p14～p15
農業生産関連事業収支	………	p18～p19

【経営統計調査票（法人経営体用）】

生産概況及び農畜産物収入	………	p12～p15
農作業受託収入	………	p16～p17
制度受取金・積立金	………	p18～p19
農業生産関連事業収支	………	p22～p23

(審査状況)

ア 農業経営体のフローを明らかにするため、引き続き過去1年間における①農畜産物の品目別の生産量・販売数量(頭数)・販売金額、②農作業受託収入、③農業に関連して受け取った制度受取金・共済金等及び支払った制度積立金・共済掛金等の額、④農業生産関連事業に係る収支状況等を把握する計画である。

イ なお、農業生産関連事業については、従前その収支についてのみ把握していたが、今回農業生産関連事業別の収入金額等概況についてより詳細に把握する計画である。

ウ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、おおむね適切と考えるが、調査結果の更なる利活用や、報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。
- b 本調査事項については、農林業センサスの事業区分との整合性は確保されているか、また、記入が困難な項目はないか。
- c 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。
- d 本調査事項について、国民経済計算及び産業連関表等の推計に活用する際に支障等が生じないか。

(エ) 「労働の概要」、「給与の状況」を把握する調査事項

個人経営体及び法人経営体における「労働の概要」、法人経営体における「給与の状況」を把握する調査事項を新設・再編する。

【経営統計調査票（個人経営体用）】

労働の概要	p16
指定品目に係る労働の概要	p17

【経営統計調査票（法人経営体用）】

労働の概要	p20～p21
給与の状況	p10

(審査状況)

ア 農業経営体の投入労働力の概要を明らかにするため、個別経営体及び法人経営体における過去1年間の事業従事者の労働状況を、また、法人経営体については、新たに過去1年間の①雇用形態別・男女別の給与支給額及び②有給役員の男女別平均年齢を把握する計画である。

イ さらに、個人経営体及び法人経営体において、それぞれ以下により、作業時間等の詳細を把握する計画でもある。

《個人経営体の場合》

- i) 従事者ごとの性別、年齢、家族・雇用の別、農業に係る労働時間（うち、受託した農作業に係る労働時間）、農業生産関連事業に係る労働時間
- ii) 家族・雇用者別、男女別の労働時間
- iii) 作業内容別の労働時間

《法人経営体の場合》

- i) 雇用形態別、男女別の事業従事者数
- ii) 男女別構成員数
- iii) 年齢別、従事日数別の農業従事者数
- iv) 雇用形態別、男女別、作業内容別の労働時間
- v) 雇用形態・構成員別、年齢階級別農業労働時間を把握することとしている。

ウ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、おおむね適切と考えるが、調査結果の更なる利活用や、報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。
- b 本調査事項について、記入が困難な項目はないか。特に、個人経営体においては、日々の労働時間を詳細に管理していない経営体も多いと考えられる中、年単位の記入は可能か。
- c 「給与の状況」について、法人経営体のみ把握する理由は何か。個人経営体においても、家族従業者のみならず、雇用者の労働状況について把握する必要はないか。
- d 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点

から、改善の余地はないか。

- e 本調査事項について、国民経済計算及び産業連関表等の推計に活用する際に支障等が生じないか。

ウ 生産費調査票関係

(ア) 経営概況(「経営土地」、「世帯員(構成員)数と農業就業者(構成農家)数等」、「認定農業者の状況」)を把握する調査事項【全ての生産費調査票】

農畜産物を生産する農業経営体(個別経営体及び組織法人経営体)における経営概況として、①経営耕地面積、②世帯員及び農業就業者等の人数及び③認定農業者の有無を把握する調査事項を再編する。

【米生産費調査(個別経営体用)の場合】

【1】経営の概況

1 経営耕地

農業経営に利用している耕地の状況を記入してください。

区 分		所有地 (a)		借入地 (a)	
田		ha	a	ha	a
畑	普通畑				
	樹園地				
牧草地					

2 世帯員数と農業就業者数等

世帯員、農業就業者、農業年雇の人数について、男女別に記入してください。

区 分	用 語 の 説 明	男 (人)	女 (人)
世 帯 員	世帯主と血縁又は姻戚関係になくとも一緒に住み、かつ生計をともにしている者(住み込みの年雇等を含む。)		
	夫婦とその血縁関係者を中心に構成され、共同生活の単位となる集団(15歳未満を除く。)		
農 業 就 業 者	年間の農業労働日数が60日以上者		
	150日以上		
農 業 年 雇	農業経営のためにおおむね年間(7か月以上)を通じて雇った者		

注：農業労働日数は、1日＝8時間を目安にしてください。

3 認定農業者の状況

認定農業者はいますか。
該当を○で囲んでください。

いる いない

(審査状況)

ア 調査対象とする農畜産物^(注)の生産を行う農業経営体(個別経営体及び組織法人経営体)における経営概況を明らかにするため、全ての生産費調査票において、①農業経営に利用している田・畑・牧草地(所有地・借入地別)の耕地面積、②認定農業者の有無、③個別経営体における世帯員・農業就業者・農業年雇の男女別人数、並びに組織法人経営体における構成員・農業年雇の人数及び構成農家世帯数を把握する計画である。

(注) 生産費調査では、①米、②麦類、③そば、④大豆、⑤原料用かんしょ、⑥原料用ばれいしょ、⑦なたね、⑧てんさい、⑨さとうきび、⑩牛乳、⑪子牛、⑫育成牛・肥育牛、⑬肥育豚の計13種類の農畜産物を対象とし、個別経営体については全種類、組織法人経営体については①米、②小麦及び③大豆の3種

類のみ調査することとしている。

イ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、おおむね適当と考えるが、調査結果の更なる利活用や報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。
- b 本調査事項について、記入負担が重い項目はないか。
- c 経営耕地に関する調査事項の区分について営農類型別経営統計調査票では畑（普通畑）、樹園地、牧草地としている一方、生産費統計調査票では普通畑と樹園地を合わせた畑の区分を設けているが、集計区分も含めて統一する必要はないか。
- d 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。

(イ) 経営概況（「直近5か年の10a当たり収量」、「農産物の品種別作付面積」等）を把握する調査事項【農産物に係る全ての生産費調査票（ただし、「農産物生産における作業（受託）委託状況」、「制度受取金等の状況」は、一部の調査票から除く。）】

農産物を生産する農業経営体（個別経営体及び組織法人経営体）における経営概況として、①直近5か年における農産物の10a当たり収量、②農産物の品種別作付面積、③農産物の生産に係る作業の委託（受託）状況及び④制度受取金等の状況を把握する調査事項を新設・再編する。

【米生産費調査（個別経営体用）の場合】

4 直近5か年の10a当たり収量

直近5か年における食用米の10a当たり収量を記入してください。

区 分	1年前	2年前	3年前	4年前	5年前
10a当たり収量 (kg)					

本調査の対象作物は、食用米（食用に供する目的で栽培している水稲のことをいい、種子も含めた主食用米、加工用米、米粉用米）です。
食用以外の飼料用米、WCS用稲、バイオエタノール用等は含めないでください。

9 食用米生産における作業委託の状況

食用米生産で作業を委託した場合は、その面積を記入してください。
なお、同じほ場を複数回委託した場合、実面積を記入してください。

区 分	面 積 (a)
育 苗	
耕 う ん ・ 整 地	
田 植 え	
防 除	
刈 取 ・ 脱 穀	
乾 燥 ・ 調 製	
ライスセンター	
カントリーエレベーター	

10 食用米（うるち米）の品種別作付面積

当年産に作付けた食用米（うるち米）の品種名及びその作付面積を記入してください。

区 分	品 種 名	面 積 (a)	区 分	品 種 名	面 積
品 種 1			品 種 6		
品 種 2			品 種 7		
品 種 3			品 種 8		
品 種 4			品 種 9		
品 種 5			品 種 10		

11 制度受取金等の状況

当年産の食用米に係る制度受取金等について記入してください。

区 分	掛 金 (円)	受 取 金 (円)																
農 業 共 済	<table border="1"> <tr> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	万	千	百	十					<table border="1"> <tr> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	万	千	百	十				
万	千	百	十															
万	千	百	十															

(審査状況)

ア 農産物を生産する農業経営体（個別経営体及び組織法人経営体）における経営概況を明らかにするため、農産物に係る生産費調査票（個別経営体用・組織法人経営体用）において、①直近5か年の各年における当該農産物の10a当たり収量^(注)、②当該農産物の生産における作業の委託状況（組織法人経営体については、作業の受託状況も併せて把握）、③当該農産物の品種別作付面積及び④制度受取金等の状況（農業共済等の掛金及び受取金）を把握する計画である。

ただし、原料用ばれいしょ、てんさい及びさとうきびに係る生産費調査票（個別経営体用）においては、当該農産物の生産に係る作業の委託状況を、また、原料用かんしょに係る生産費調査票においては、当該農産物の生産に係る作業の委託状況及び制度受取金等の状況を把握する調査事項を除くこととしている。

(注) 従来は、過去5か年における各年の当該農産物の10a当たり収量のうち、最高、最低を除く3か年間の平均収量について把握していた。

イ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、おおむね適切と考えるが、調査結果の更なる利活用や報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。
- b 本調査事項について、記入負担が重い、あるいは記入が困難な事項はないか。
- c 従来の10a当たり平年収量から直近5か年の各年における10a当たり収量を把握するよう変更する理由・必要性は何か。また、過去の10a当たり収量について記入が可能なのか。
- d 当該農産物の生産における作業委託状況及び制度受取金等の状況について、一部の農産物についてのみ把握している理由は何か。また、集計結果の利活用上の支障は生じないのか。
- e 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。

(ウ) 経営概況（「稲作主体の経営」、「栽培型別面積」等）を把握する調査事項【米生産費調査票（個別経営体用・組織法人経営体用）等一部の生産費調査票のみ】

米を生産する農業経営体（個別経営体及び組織法人経営体）における経営概況として、①稲作主体の経営か否か（米のみ）、②栽培型別（移植・直まき別）作付面積、③飼料用米の作付面積、④水稲作付ほ場の規模別枚数及び面積、⑤田の状況及び⑥ほ場間の距離及び団地への平均距離を、また、てんさい及びさとうきびを生産する農業経営体（個別経営体）における経営概況として、栽培型別面積を把握する調査事項を新設・再編等する。

【米生産費調査（組織法人経営体）の場合】

4 稲作主体の経営

1年間における農産物総販売金額の中で、稲作販売金額が1位でしたか。
該当を○で囲んでください。

はい	いいえ
----	-----

6 移植・直まき面積

食用米を作付けたほ場について、移植と直まき別の作付面積を記入してください。

区 分	面 積 (a)
移 植	ha a .
直 ま き	ha a .

注：面積の合計が当年産の食用米作付面積です。

7 飼料用米作付面積

当年産に飼料用米の作付けがあった場合は、その作付面積を記入してください。

区 分	面 積 (a)
飼料用米作付面積	ha a .

注：WCS用稲は含めないでください。

8 水稲作付ほ場規模別枚数及び面積

食用米を作付けたほ場の規模別枚数及び合計面積を記入してください。

区 分	ほ場枚数 (枚)	面 積 (a)
未整理又は10a未満		ha a .
10a～20a区画		ha a .
20a～30a区画		ha a .
30a～50a区画		ha a .
50a～1ha区画		ha a .
1ha以上区画		ha a .

注：面積の合計が当年産の食用米作付面積です。

9 田の状況

食用米を作付けた田の状況について記入してください。

区 分	団地数等	
田の団地数	団地	
区画面積整理済み	50%未満	①
	50～80%	②
	80%以上	③

団地とは、田を含む地続きの耕地の一区をいいます。ただし、地続きの耕地の一区が、他人の経営する耕地等によって分割されていても、作業単位として分離されていない場合は、同一の団地としてください。

10 ほ場間の距離及び団地への平均距離

食用米を作付けたほ場間の距離や団地への平均距離について記入してください。

区 分	距 離 (km)
ほ 場 間 の 距 離 km:
団 地 へ の 平 均 距 離

ほ場間の距離とは、2つ以上団地がある場合、最も離れたほ場間を、最も使われる道のりで移動した距離のことをいいます。このため、団地数が1つの場合は記入不要です。

団地への平均距離とは、居住箇所を起点として、それぞれの団地へ、最も使われる道のりで移動した距離を、団地数の合計で割ったものです。

【米生産費調査（個別経営体用）の場合】

1 飼料用米の作付面積及び生産量

当年産の作付面積と玄米、乾燥もみ及び生もみ別の生産量について記入してください。また、乾燥もみ、生もみの生産量は玄米換算しない数量を記入してください。

区 分	作 付 面 積 (a)	生 産 量		
		玄 米 (kg)	乾 燥 も み (kg)	生 も み (kg)
飼 料 用 米 ha
うち多収品種

2 稲わら販売状況等

当年産の飼料用米生産で発生した稲わらの数量、自家用別に仕向けた数量または全体を100%とした場合の割合と販売金額を記入してください。

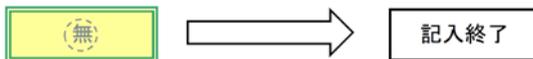
また、実際に販売したものは用途別に販売金額から搬出費、包装荷造り費等の出荷経費を除いた金額を計上してください。

区分	内容例示	数量の割合 (%)	金 額 (円)
販 売 用	民芸品、なわ、飼料、敷料、たい肥等仕向けのもの（きゅう肥交換含む。）
自 家 用	生 わ ら
	乾 燥 わ ら	
	その他 (焼却、放棄)	
計		1 0 0	

稲わらの総量を100%とした場合の「販売用」、「自家用」の用途別に割合を記入してください。（用途別の合計が100となります。）

3 飼料用米と食用米の10a当たり費用及び労働時間の違いの有無

当年産の飼料用米と食用米生産にかかる10a当たりの費用及び労働時間に違いがない場合は「無」を○で囲んでください。その場合は以下の記入は不要です。



4 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる費用（10a当たり）

当年産の飼料用米生産にかかる10a当たりの費用について、食用米との違いの有無、違いがある場合には食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。

また、その他の費用で違いがあるものがあれば、「費用の種類」、食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。

費用の種類	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因
	有	無		
種 苗 費	①	①	百十	
肥 料 費	①	①		
農 業 薬 剤 費	①	①		
光 熱 動 力 費	①	①		
その他の諸材料費	①	①		
賃借料及び料金	①	①		
農 機 具 費	①	①		
その他				

5 食用米生産に対して飼料用米生産にかかる労働時間（10a当たり）

当年産の飼料用米生産にかかる10a当たりの労働時間について、食用米との違いの有無、違いがある場合には食用米を100とした場合の「割合」、「違いが生じる主な要因」について記入してください。

労働時間名	食用米との違い		割合 (%)	違いが生じる主な要因
	有	無		
種 子 予 措	①	①	百十	
育 苗	①	①		
耕 起 整 地	①	①		
基 肥	①	①		
直 ま き	①	①		
田 植	①	①		
追 肥	①	①		
除 草	①	①		
管 理	①	①		
防 除	①	①		
刈 取 脱 穀	①	①		
乾 燥	①	①		

(審査状況)

ア 米を生産する農業経営体（個別経営体及び組織法人経営体）の経営概況を明らかにするため、米生産費調査票（個別経営体用及び組織法人経営体用）において、①稲作主体の経営か否か（過去1年間の農産物総販売金額のうち稲作販売金額が最も多いか否か。組織法人経営体のみ把握）、②食用米の移植・直まき別の作付面積、③飼料用米の作付面積、④食用米を作付けたほ場の規模別枚数及び作付面積、⑤食用米を作付けた田の団地数及び区画整理済み面積割合、⑥食用米を作付けたほ場間の距離及び団地への平均距離を把握する計画である。

イ また、てんさい及びさとうきびを生産する農業経営体（個別経営体）の経営概況を明

らかにするため、てんさい及びさとうきびに係る生産費調査票（ともに個別経営体用）においても、移植・直まき別の作付面積を把握する計画である。

ウ これらについては、施策ニーズへの対応等を図るものであり、おおむね適当と考えるが、調査結果の更なる利活用や報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。
- b 本調査事項について、記入負担が重い、あるいは記入が困難な事項はないか。
- c 稲作主体の経営か否かについて、組織法人経営体のみ把握する理由・必要性は何か。
- d 飼料用米の作付面積等について、個別経営体のみ詳細に把握する理由・必要性は何か。
- e 米（食用米）、てんさい及びさとうきびについてのみ、移植・直まき別の作付面積を把握する理由・必要性は何か。
- f 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。

(エ) 生産物の販売等の状況（「農産物の販売状況等」・「対象農産物以外の販売状況等」）
を把握する調査事項【農産物に係る全ての生産費調査票】

農産物を生産する農業経営体（個別経営体及び組織法人経営体）における生産物の販売状況等の実態を明らかにするため、農産物及び農産物の生産において発生した副産物の販売等の状況を把握する調査事項を再編する。

【米生産費調査（個別経営体用）の場合】

【2】生産物の販売等の状況

1 食用米の販売状況等（玄米換算）

当年産の食用米の販売状況等について記入してください。

また、主食用及び加工用については、内訳欄を記入する場合、「計」欄の記入は不要です。

なお、実際に販売したものは用途別に販売金額から搬出費、包装荷造り費等の出荷経費を除いた金額を記入してください。

区 分		内 容 例 示	数 量 (kg)				金 額 (円)			
			万	千	百	十	万	千	百	十
販 売 用 （ 予 定 を 含 む ）	主 食 用 (計)									
		主食用米として販売された米 (いわゆる縁故米、贈答米、産直米、備蓄米、新規需要米のうち酒造用等を含む。)及びその種子								
	加 工 用 (計)									
		加工用として販売された米（加工用米、米粉用米）及びその種子								
	区 分 出 荷	集荷円滑化対策において区分出荷された米								
自 家 用	種 子 用	種子用に仕向けた（予定を含む。）もの								
	飯 米 用	飯米用に仕向けた（予定を含む。）もの								
	そ の 他	種子用、飯米用以外に仕向けた（予定を含む。）もの								

2 稲わら、くず米の販売状況等

当年産の食用米生産で発生した稲わら、くず米及びもみがらの販売状況等について記入してください。

また、実際に販売したものは用途別に販売金額から搬出費、包装荷造り費等の出荷経費を除いた金額を計上してください。

(1) 稲わら

「数量の割合」欄には、全体の数量を100%とした場合のそれぞれの数量の割合を記入してください。

区 分		内 容 例 示	数量の割合 (%)	金 額 (円)			
販 売 用	加 工 品 等	民芸品、なわ等の原料仕向けのもの					
	そ の 他 (肥料、飼料、敷料等)	飼料、敷料、たい肥等仕向けのもの(きゅう肥交換を含む。)					
自 家 用	生 わ ら	コンバインの切断わら、野積み、野ざらし状態のもの(無評価)		/			
	乾 燥 わ ら	収納された稲わらで、自家仕向けのもの(水田還元、敷料、たい肥等)					
	そ の 他 (焼却、放棄)	焼却、放棄(無評価)					
計			1 0 0				

稲わらの総量を100%とした場合の「販売用」、「自家用」の用途別に割合を記入してください。(用途別の合計が100となります。)

(2) くず米及びもみがら

くず米及びもみがらについて、用途別に数量の割合を記入してください。

区 分	数量の割合 (%)	用途別		
		販売用	自家用	その他(廃棄等)
く ず 米	1 0 0			
も み が ら	1 0 0			

くず米及びもみがらの総量を100%とした場合の「販売用」、「自家用」、「その他(廃棄等)」の各割合を記入してください。(販売、自家用、その他(廃棄等)の合計が100となります。)

区 分	販 売 金 額 (円)			
く ず 米				
も み が ら				

(審査状況)

ア 農産物の生産を行う農業経営体(個別経営体及び組織法人経営体)における当該農産物の販売状況等の実態を明らかにするため、農産物に係る全ての生産費調査票において、①当該農産物のうち販売した数量の割合及び販売金額、②当該農産物のうち自家用・組織内消費した数量の割合、③当該農産物の生産過程において発生した副産物(稲わら・麦わら、くず米・くず麦等)の販売数量の割合及び販売金額並びに自家用・組織内消費量の割合を把握する計画である。

イ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、おおむね適切と考えるが、調査結果の利活用や報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか
- b 本調査事項について、記入負担が重い、あるいは記入が困難な事項はないか。
- c 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。

(オ) 生産物の販売等の状況（「牛乳の月別生産量」、「子牛のうち耳標番号を登録しなかった頭数」等）を把握する調査事項【畜産物に係る全ての生産費調査票（家畜の種類に応じた調査事項を設定）】

畜産物の生産を行う農業経営体（個別経営体）における生産物の販売実態を明らかにするため、①牛乳の月別生産量、②子牛のうち耳標番号を登録しなかった頭数、③初回種付けした繁殖雌牛、④農家団体コード、⑤対象畜の購入・売却状況、⑥きゅう肥の利用状況、⑦豚の飼養状況、⑧繁殖雌豚の分べん状況及び⑨死亡・とう汰した豚の状況を把握する調査事項を再編する。

【牛乳生産費調査の場合】

1 生乳

生乳の生産量等を月別に記入してください。

ただし、1年分の生産量等をまとめて記入できる場合には、1月分の記入欄に年間計を記入してください。

乳脂肪生産量 (kg) や無脂乳固形分生産量 (kg) がわからない場合には、乳脂肪分率 (%) や無脂乳固形分率 (%) を記入してください。

また、「価額」には、乳代、加工原料乳生産者補給金等の補助金、販売手数料及び集乳経費を記入してください。

1月分（または年間計）

区 分		数 量 (kg)	価 額 (円)	内 容
実搾乳量	出 荷 (乳代) 万 千 百 十 万 千 百 十	控除前の生乳代金（消費税を含む。）
	補給金等	/		加工原料乳生産者補給金等の補助金
	販 売 手 数 料			農協や指定団体へ支払った手数料
	集乳経費			メーカーに引き渡されるまでの集送乳経費
	小 売 り			消費者に小売りした生乳の金額
	子牛給与		子牛給与及び自家消費の数量からは、分べん後5日以内の初乳分を除きます。	小数点以下第2位まで記入してください。
	自家消費			
計				
乳 脂 肪 生 産 量			⇒乳脂肪生産量 (kg) がわからない場合、乳脂肪分率 (%) を記入してください。 %
無 脂 乳 固 形 分 生 産 量			⇒無脂乳固形分生産量 (kg) がわからない場合、無脂乳固形分率 (%) を記入してください。 %

2月分

区 分		数 量 (kg)	価 額 (円)	
実搾乳量	出 荷 (乳代) 万 千 百 十 万 千 百 十	
	補給金等	/		
	販 売 手 数 料			
	集乳経費			
	小 売 り			
	子牛給与			
	自家消費			
計				
乳 脂 肪 生 産 量			⇒乳脂肪生産量 (kg) がわからない場合、乳脂肪分率 (%) を記入してください。 %
無 脂 乳 固 形 分 生 産 量			⇒無脂乳固形分生産量 (kg) がわからない場合、無脂乳固形分率 (%) を記入してください。 %

2 子牛

1年間に搾乳牛から生まれた子牛のうち、死産等により「牛トレーサビリティ」（耳標番号）を登録しなかった子牛の頭数を品種別に記入してください。

区 分	乳用種		交雑種（F1）		黒毛和種 （受精卵移植）	
	雄	雌	雄	雌	雄	雌
耳標番号を登録していない 子牛の頭数（頭）						

3 きゅう肥の利用状況

1年間に畜舎から搬出したきゅう肥について、用途別に割合を記入してください。

総搬出量 の割合 （%）	販売用	自家利用	廃棄
	1 0 0		

きゅう肥の総量を100%とした場合の「販売用」、「自家利用」、「廃棄」の各割合を記入してください。
（販売用、自家利用、廃棄の合計が100になるように記入。）



「販売用」に該当がある場合、その販売金額を記入してください。

販売金額（円）			
		万	千 百 十

物々交換した場合は、きゅう肥との交換により受け取った品目の数量を記入してください。

物々交換した場合		
品目名 （具体的に記入）	数量	単位

【子牛生産費調査の場合】

1 農家団体コード（牛トレサ関係）

牛トレーサビリティに登録している「農家団体コード」を記入してください。
複数の農家団体コードに登録している場合には、全てを記入してください。

農家団体コード1	農家団体コード2	農家団体コード3

2 調査対象畜の転入・転出状況

1年間に転入・転出した牛について、取引金額（購入額、売却額）を記入してください。
また、子牛を売却した場合は、売却時生体重を記入してください。

子牛の売却額は、受取金額から市場手数料などを除いた金額を記入してください。

個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	名称 (記入は任意)	異動月	異動の内容 (該当に○)		取引金額(円) (購入額、売却額)				子牛のみ 記入
			転入	転出	万	千	百	十	売却時 生体重
			○	○					kg
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					
			○	○					

3 初回種付けした繁殖雌牛

1年間に初回の種付けをした繁殖雌牛の個体識別番号、初回種付け月を記入してください。

個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	初回種付け月
	月

個体識別番号 (10ケタの耳標番号)	初回種付け月
	月

【肥育豚生産費調査の場合】

1 豚の飼養状況

(1) 肥育豚

毎月始め（1日現在）の「肥育豚」及び「肥育用子豚」の飼養頭数を記入してください。
 なお、繁殖用とする見込みの子豚は、「(2) 繁殖豚」に記入してください。

毎月始め（1日現在）の 「肥育豚」、「子豚」の飼養頭数（頭）				
	万	千	百	十
1月				
2月				
3月				
4月				
5月				
6月				

毎月始め（1日現在）の 「肥育豚」、「子豚」の飼養頭数（頭）				
	万	千	百	十
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				

(2) 繁殖豚（後継豚を含む。）

年始めにおける繁殖豚の飼養頭数を記入してください。

年始め（1月1日現在）の繁殖豚の飼養頭数（頭）															
繁殖雌豚				種雄豚				後継繁殖雌豚				後継種雄豚			
万	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十	万	千	百	十

後継繁殖雌豚、後継種雄豚とは、将来、繁殖用にするために育成している子豚です。

6 繁殖雌豚の分べん状況

1年間に分べんした繁殖雌豚の頭数、子豚の分べん頭数を記入してください。
 なお、月別に記入する場合、「計」欄の記入は不要です。

	分べんした繁殖雌豚(頭)			子豚分べん頭数(頭)		
	千	百	十	千	百	十
計						
1月						
2月						
3月						
4月						
5月						
6月						
7月						
8月						
9月						
10月						
11月						
12月						

7 死亡・とう汰した豚の状況

肥育豚及び肥育用子豚のうち1年間に死亡・とう汰した頭数について記入してください。
 なお、月別に記入する場合、「計」欄の記入は不要です。

	死亡・とう汰頭数(頭)		
	千	百	十
計			
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			

死亡・とう汰した豚の死亡・とう汰時の平均的な月齢を小数点第1位まで記入してください。

平均月齢(月)
.

平均的な月齢を、小数点以下第1位まで記入してください。

(審査状況)

ア 畜産物を生産する農業経営体における生産物(生乳、牛、肥育豚等)の販売・取引状況等の実態を明らかにするため、畜産物に係る生産費調査票において、それぞれ以下の事項を把握する計画である。

なお、従前、現金出納帳等を用いて把握していた取引状況等に加え、新たに牛トレーサビリティ等について把握することとしている。

《牛乳生産費統計調査票の場合》

- i) 生乳の月別生産数量・販売価額等
- ii) 死産等により牛トレーサビリティ(耳標番号)^(注)を登録しなかった子牛の品種別・雌雄別頭数
- iii) きゅう肥の用途別利用割合、販売金額、物々交換を行った場合の品目名・数量

(注)「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」(平成15年法律第72号)に基づいて、牛の両耳に個体識別番号が印字された耳標を装着する。

個体識別番号は、BSEのまん延防止措置の的確な実施を図るため、生産から流通・消費の各段階において一元的に管理されている。

《子牛生産費統計調査票の場合》

- i) 牛トレーサビリティ^(注)に登録している農家団体コード
- ii) 1年間に転入・転出した牛の個体識別番号、異動月、転入・転出の別取引金額、子牛の売却時の生体重
- iii) 初回の種付けをした繁殖雌牛の個体識別番号・初回種付け月
- iv) きゅう肥の用途別利用割合、販売金額、物々交換を行った場合の品目名・数量

《育成牛・肥育牛生産費統計調査票の場合》

- i) 牛トレーサビリティに登録している農家団体コード
- ii) 1年間に転入・転出した牛の個体識別番号、異動月、購入・売却の別、取引金額、売却時の生体重
- iii) きゅう肥の用途別利用割合、販売金額、物々交換を行った場合の品目名・数量

《肥育豚生産費統計調査票の場合》

- i) 肥育豚及び子豚の月別飼養頭数、年始めにおける繁殖豚の飼養頭数
- ii) きゅう肥の用途別利用割合、販売金額、物々交換を行った場合の品目名・数量
- iii) 肥育豚の月別販売頭数・販売価額・月齢・生体重
- iv) 子豚、繁殖雌豚、種雄豚及び事故豚の販売頭数・販売価額（子豚については、平均月齢も把握）
- v) 子豚、繁殖雌豚及び種雄豚の購入価額（子豚については、購入頭数・平均月齢も把握）
- vi) 月別分べんした繁殖雌豚の頭数、子豚の分べん頭数
- vii) 死亡・とう汰した肥育豚及び肥育用子豚の月別頭数、死亡・とう汰時の平均月齢

イ これらについては、施策ニーズ等への対応を図るものであり、おおむね適切と考えるが、調査結果の利活用や報告者負担の軽減等の観点からみて、必要かつ適切なものとなっているか等について確認する必要がある。

(論点)

- a 本調査事項の結果については、具体的にどのような利活用が見込まれるのか。また、それは、農業経営を取り巻く環境変化に適切に対応するものとなっているか。今回、より詳細な事項について把握することとした理由・必要性は何か。
- b 本調査事項について、記入負担が重い、あるいは記入が困難な事項はないか。
- c 本調査事項について、調査結果の利活用や報告者負担の軽減、正確性の確保等の観点から、改善の余地はないか。

生産費調査票 調査事項一覧

生産費調査票		生産物の販売等の状況												
		農産物の販売状況等	対象外の農産物の販売状況等	生産量の月別	子牛の頭数	耳標番号	登録した頭数	農家団体コード	豚の飼養状況	対象畜の売却状況	初回繁殖付雌牛	きゆう肥の利用状況	繁殖雌豚の状況	死亡した豚の状況
農産物	個別経営体	米	○	○										
		麦類	○	○										
		そば	○	○										
		大豆	○	○										
		原料用かんしょ	○	○										
		原料用ばれいしょ	○	○										
		なたね	○	○										
		てんさい	○	○										
		さとうきび	○	○										
	組織法人経営体	米	○	○										
		小麦	○	○										
		大豆	○	○										
	畜産物	牛乳			○	○						○		
子牛							○		○	○	○			
育成牛・肥育牛							○		○		○			
肥育豚								○	○		○	○	○	

生産費調査票 調査事項一覧

生産費調査票		対象品目の生産に使用した資材等												
		種 苗 費	肥 料 費	購 入 飼 料	自 給 飼 料	農 業 薬 劑 費	種 付 料	敷 料 費	光 熱 動 力 費	獣 医 薬 品 費 及 び 獣 医 師 料	草 地 費	諸 材 料 費 の 他 の 資 材 等	賃 借 料 及 び 金	
農 産 物	個 別 経 営 体	米	○	○			○			○			○	○
		麦類	○	○			○			○			○	○
		そば	○	○			○			○			○	○
		大豆	○	○			○			○			○	○
		原料用かんしょ	○	○			○			○			○	○
		原料用ばれいしょ	○	○			○			○			○	○
		なたね	○	○			○			○			○	○
		てんさい	○	○			○			○			○	○
		さとうきび	○	○			○			○			○	○
	組 織 法 人 経 営 体	米	○	○			○			○			○	○
		小麦	○	○			○			○			○	○
		大豆	○	○			○			○			○	○
畜 産 物	牛乳			○	○		○	○	○	○	○	○	○	
	子牛			○	○		○	○	○	○	○	○	○	
	育成牛・肥育牛			○	○			○	○	○	○	○	○	
	肥育豚			○	○		○	○	○	○	○	○	○	

生産費調査票 調査事項一覧

生産費調査票			物件税及び公課諸負担		土地改良及び水利費		消費税	借入金及び支払利子	出荷に要した経費
			物件税	公課諸負担	費土地改良区	水利費等	消費税	支借入金及び利子	た出荷に要した経費
農産物	個別経営体	米	○	○	○	○		○	
		麦類	○	○	○	○		○	
		そば	○	○	○	○		○	
		大豆	○	○	○	○		○	
		原料用かんしょ	○	○	○	○		○	
		原料用ばれいしょ	○	○	○	○		○	
		なたね	○	○	○	○		○	
		てんさい	○	○	○	○		○	
		さとうきび	○	○	○	○		○	
	組織法人経営体	米	○	○	○	○		○	
		小麦	○	○	○	○		○	
		大豆	○	○	○	○		○	
	畜産物	牛乳	○	○			○	○	
子牛		○	○			○	○	○	
育成牛・肥育牛		○	○			○	○	○	
肥育豚		○	○			○	○	○	

生産費調査票 調査事項一覧

生産費調査票		建物及び構築物の所有状況	自動車の所有状況	農業機械の所有状況	農具の購入費等	
		状況 建築物及び構築物の所有	有自 自動車 状況 車の 所	所農 業機 械の 状況 の	費農 具の 購入	
農産物	個別経営体	米	○	○	○	○
		麦類	○	○	○	○
		そば	○	○	○	○
		大豆	○	○	○	○
		原料用かんしょ	○	○	○	○
		原料用ばれいしょ	○	○	○	○
		なたね	○	○	○	○
		てんさい	○	○	○	○
		さとうきび	○	○	○	○
	組織法人経営体	米	○	○	○	○
		小麦	○	○	○	○
		大豆	○	○	○	○
	畜産物	牛乳	○	○	○	○
子牛		○	○	○	○	
育成牛・肥育牛		○	○	○	○	
肥育豚		○	○	○	○	

生産費調査票 調査事項一覧

生産費調査票			土地の面積及び地代	
			所有地	借入地
農産物	個別経営体	米	○	○
		麦類	○	○
		そば	○	○
		大豆	○	○
		原料用かんしょ	○	○
		原料用ばれいしょ	○	○
		なたね	○	○
		てんさい	○	○
		さとうきび	○	○
		組織法人経営体	米	○
	小麦		○	○
	大豆		○	○
	畜産物	牛乳	○	○
子牛		○	○	
育成牛・肥育牛		○	○	
肥育豚		○	○	

生産費調査票 調査事項一覧

生産費調査票			作業別労働時間						
			間家族労働時	間雇用労働時	間用構別成員・雇	る畜酪農(型に)対象作業す	業る畜酪農(形に)対象外関作す	期田植・収穫	支払賃金
農産物	個別経営体	米	○	○				○	○
		麦類	○	○					○
		そば	○	○					○
		大豆	○	○					○
		原料用かんしょ	○	○					○
		原料用ばれいしょ	○	○					○
		なたね	○	○					○
		てんさい	○	○					○
		さとうきび	○	○					○
	組織法人経営体	米			○			○	○
		小麦			○				○
		大豆			○				○
	畜産物	牛乳				○	○		○
子牛					○	○		○	
育成牛・肥育牛					○	○		○	
肥育豚					○	○		○	

生産費調査票 調査事項一覧

生産費調査票		搾乳牛等の所有状況		乳用牛の月齢別の飼育経費	
		農家団体 コード	搾乳牛の 引取状況	飼料等	
農産物	個別経営体	米			
		麦類			
		そば			
		大豆			
		原料用かんしょ			
		原料用ばれいしょ			
		なたね			
		てんさい			
		さとうきび			
	組織法人経営体	米			
		小麦			
		大豆			
	畜産物	牛乳	○	○	○
子牛					
育成牛・肥育牛					
肥育豚					